医療法人喬成会　花川病院　広報誌

つながる手と手

～はなかわからのメッセージ～

第 17 号

もくじ

●新年度のご挨拶
●石狩リハビリテーション地域連携懇話会を開催しました
●出張講座・院内見学のご案内
●健康教室のご案内
●診療報酬改定のお知らせ
●着任のご挨拶
●花川病院訪問リハビリ事業所です！
●石狩市民文化祭に当院ボランティアさんが製作した「つるし飾り」を出展しました
●「はなカフェ」新体制
●『下肢麻痺リハビリ支援ロボット（ウェルウォーク）』のご紹介

●平成 30 年 4 月 2 日発行　●発行人：憲克彦　●編集長：金子宏美　●企画・製作：花川病院地域連携相談センター
医療法人喬成会花川病院　〒061-3207　石狩市花川南 7 条 5 丁目 2 番地　代表電話（0133）73-5311
花川病院ホームページ　http://kyouseikai.jp/

新年度のご挨拶

新入職員を多数迎え、新年度が始まりました。一年で一番多くの新人を迎えるこの時期、期待に胸を膨らませ取り組む姿勢に、誰もが一度は自身の頃と重ね合わせることと思います。

さて、今年度は医療・介護保険制度が同時に改定され、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが一層進む中、当院は回復期病棟（回復期Ⅰ）１２０床、医療療養・地域包括ケア病床６０床と変わらずスタートいたしました。今年度もリハビリや療養をご希望される方がスムーズに安心して入院生活を送られますよう、適切・丁寧に対応して参ります。

また地域の方々に、より身近でいざという時に役に立つ存在であるため、介護や医療についての出張講座などを実施したり、道内各医療機関、事業所の皆さまへ当院機能を理解していただけますよう、パンフレットの送付や訪問なども行っております。

今年度も皆さまに頼られる存在となるよう、地域連携相談センター一同全力で取り組んで参ります。何卒よろしくお願いいたします。

地域連携相談センター長　金子宏美

石狩リハビリテーション地域連携懇話会を開催しました

2 月 20 日、第 18 回石狩リハビリテーション地域連携懇話会を開催しました。

今回は「回復期と生活期をつなぐための意識と実践～地域リハビリテーションの視点から～」という内容で北海道医療大学リハビリテーション科学部理学療法学科長の鈴木英樹教授に講演いただきました。

何らかの障害を負って回復期に入院、リハビリテーションを受ける患者さんですが、入院中はリハビリを集中的に専門家によって行われます。しかしその期間はこれから患者さんが生きていく中のほんの一部分だけです。

病院を退院後はいつもの生活に戻るわけですが、その時に困らないリハビリが本当に必要なリハビリです。そしてどんなに関節が動くようになっても、そのよくなった状態を活用していくことが生活期に求められることですが、回復期から生活期のリハビリのバトンタッチはうまくいっているでしょうか？

例えば添書。退院時に患者が使用するサービス担当者などへ向けて書かれるものですが、「良い添書」とは、その専門職（サービス）が必要としている情報が書かれている添書のことであり、専門用語でびっしりと紙に書かれているものではない。その為には自分の専門性を高めることが必要だが他の職種がどのような情報を必要とするのだろうかという視点も必要である。というお話しをいただきました。

参加いただいた方より「とても新鮮で勉強になりました」「事例を交えながら、どの職種でもとてもわかりやすい講話でした」などの感想をいただき、明日からの業務に生かすことができるような内容でした。

懇話会後の懇親会にもたくさんの方に参加いただき、先生を囲んでの質問や業務につながる話題など充実した時間となりました。

花川病院では専門職の質の向上と情報交流の場として、定期的に石狩リハビリテーション地域連携懇話会を開催しております。次回開催が決まりましたらご案内したいと思います。是非ご参加ください。（保健師　いけだ）

出張講座・院内見学のご案内

地域連携相談センターでは、地域の皆さんの介護にまつわる知りたい・聞きたいのご要望にお応えすべく“出張講座”を開催しております。

医療ソーシャルワーカーや保健師が、地域の皆さんの日頃からのなぜ？どうして？（介護が必要になったらどうしたらよいのだろう？介護保険って？○○病院はどんな病院？等）を解決すべく、町内会・イベント・○○会などにお邪魔いたします。ご興味・関心のある方、まずはお問い合わせください。

尚、ご好評につき院内見学案内も随時行っております。個人団体問わず、まずはご相談ください。お待ちしております。（直通 0133－76－2727 担当　かねこ）

健康教室のご案内

今年度も年６回健康教室を開催いたします。（奇数月）これまでも、医療や介護・福祉にまつわる出張講座を行ってきましたが、健康意識の高い方々が多く、皆さまのご要望に応じて以下の内容で開催する予定です。申込不要、どなたでも参加可能ですのでお気軽にお越しください。

奇数月の第４回目の木曜日　１３：３０～１４：００

５月２４日　　歯科衛生士「お口と全身疾患について」
７月２６日　　看護師「認知症について」
９月２７日　　保健師「介護予防について」
１１月２２日　　介護福祉士「自宅介護に役立つ豆知識」
１月２４日　　栄養士「美味しく栄養になる野菜の食べ方」
３月２８日　　保健師「生活習慣病の予防について」

診療報酬改定のお知らせ

今回は、当院の医療事務を担当します医事課より『診療報酬改定』についてお話したいと思います。

診療報酬とは“医療保険から医療機関に支払われる治療費”のことで、患者さんが受ける診察や検査、リハビリなどのすべての医療行為について点数（1 点 10 円）が決められています。

診療報酬は医療の進歩や世の中の経済状況とかけ離れないよう 2 年に一度改定（見直し）されます。これを診療報酬改定と言い、平成 30 年 4 月は 2 年に一度の診療報酬改定と 3 年に一度の介護報酬改定が重なる同時改定の年でもあります。

これに伴って、医療情勢、重点課題に関した内容が一部変更となり、これまでと同じ治療内容でも患者さんの窓口負担額が変わる場合があります。入院については、改定により下表のように入院時の負担額も見直されることもあり、当面の間は請求内容確認のため、時間を要する場合もあることと思いますが、私たち医事課は、情報を出来るだけ早く収集し、対応できるよう取り組んで参ります。今回は当院の患者さんにまつわる一部のご紹介となりましたが、参考にしていただけましたら幸いです。

【 入院時の食費・居住費の金額が変わります 】

入院時 1 食あたりの食費負担額

区分	平成 30 年 3 月まで	**平成 30 年 4 月から**
一般	360 円	**460 円**

（ただし、住民税非課税世帯の方や指定難病の方を除く）

65 歳以上の方が療養病床に入院された場合の居住費

医療の必要性の高い方 （医療区分Ⅱ、Ⅲの方）	平成 30 年 3 月まで	**平成 30 年 4 月から**
・回復期リハビリテーション病棟 ・療養病棟	200 円／日	**370 円／日**

（ただし、老齢福祉年金受給者、指定難病の方を除く）　　（医事課　さいとう）

着任のご挨拶

初めまして、1 月より事務部長として勤務することになりました田口　一之（たぐち　かずゆき）と申します。大学を卒業し、銀行に 10 年勤務していましたが、バブル崩壊の波で銀行破たんを経験し、USEN（医療部隊の立ち上げメンバー）、医療総合商社、その後 2 か所の病院勤務を経て現在に至ります。

海が大好きでサーフィン、雪も大好きでスキー、体を動かすことが大好きです！また、美味しい料理とお酒をこよなく嗜みます！！

東京からの転勤で厳しい寒さと一面の雪で北海道の洗礼を受けましたが、雪をも溶かす皆さんの温かい気持ちに助けられております。土地勘を含め右も左もわからない状況ではありますが、元気な石狩！のお役に立ちたいと思っております。皆さんとお近づきになれたら嬉しいです。ご指導ご鞭撻の程、宜しくお願いいたします。

皆さんはじめまして。1 月より医療ソーシャルワーカーとして勤務しております上出栄一（かみで　えいいち）と申します。

以前は石狩市内の病院でソーシャルワーカーとして働いておりましたが、縁あって花川病院に勤めることになりました。同じ石狩市ということで以前からお世話になっていた方々にも同じように連携することができ、たくさんの方々に支えられている事を改めて感じました。以前の職場で関わった患者様やご家族様にも出会う事もあり、覚えていたくださったことがとてもうれしく励みになっています。

私は知識も技術もまだまだ未熟ですが、患者さんやご家族の方に信頼されるように努力していきたいと思います。慣れない環境でバタバタと走り回っていて、ゆっくりお話しできていないこともあり、もの足りなく感じられることもあるかもしれません。できるだけ時間をとって納得いく支援ができるように、足りないと思うところはぜひお声がけください。気軽に相談できる医療ソーシャルワーカーになりたいと思っていますので皆さんよろしくお願いいたします。

花川病院訪問リハビリ事業所です！

花川病院訪問リハビリでは、退院後も継続して身体機能の改善に取り組んでいます。入院リハビリでも様々な最新式の機器を用いていますが、訪問リハビリでも、スタッフがご利用者の状態に応じて最適な機器を持参してご自宅にお伺いしています。

この方は、麻痺した手に電極を貼り付け、神経や筋肉に刺激を加える装置と指の動きを補助する装具（セラピストがご利用者に合わせて製作しました!!）を併用し、手を動かすリハビリをしています。最新の「脳卒中ガイドライン」では「回復期と維持期の明確な区分はない」としています。これは、人によっては、退院後も身体機能や精神機能が回復する可能性が残存することを示しています。

また、手の機能が良くなることで、体幹機能や高次脳機能障害が改善したり、姿勢やバランス機能・歩行にも良い影響が期待できます。

訪問リハビリでこういった介入を継続することで、退院後も緩やかに身体機能の改善、あるいは維持していく例もあります。一方で、加齢や疾患の進行や環境の変化で、ご利用者様の状況が変化しても、適宜、経験豊かなスタッフが最善の方法を考えたり、対策を講じるお手伝いをいたします。

花川病院訪問リハビリでは、ご利用者やご家族の方が安心して退院支援がスムーズに進むよう今後も支援していきます。（訪問リハビリ　PT　まるや）

石狩市民文化祭に当院ボランティアさんが製作した

「つるし飾り」を出展しました

当院で「つるし飾り」を作り始めてから早いもので２年半が経ち、５階の食堂はたくさんの「つるし飾り」で彩られています。こんなに可愛らしい「つるし飾り」を院内だけではなくもっと多くの皆さんに見てもらいたいと思い、昨年秋に開催された「石狩市民文化祭の展示部門」に出展しました。

「石狩市民文化祭」は今年で第 62 回目の歴史あるイベントで石狩市・石狩市教育委員会・石狩市文化協会が主催しています。市民

の皆さんの特技披露や思考を凝らした作品を発表する場です。毎年 10 月の開催に向けて皆さん全力で準備を進めます。

開催前日の飾り付けからボランティアさんが大活躍してくれました。「ここに飾ったら可愛いかしら」「下のほうが見やすいかな」と、相談しながら飾り付けが完成です。

開催当日は無料体験コーナーも大盛況で準備した体験キットが品切れになってしまいました。体験の最年少は小学 4 年生！ボランティアさんにお手伝いいただきながら頑張ってクリスマスツリーを完成させてくれました。

3 日間で来場されたたくさんの皆さんに「つるし飾り」を見ていただくことができました。

「来年は入り口から見えるように斜めに通路を作ってみようか」「つるし飾りの説明を書いておいたらいいね」と、来年に向けての課題もボランティアさんから声が上がっています。

ますますパワーアップする「つるし飾り」。今後も暖かく見守ってくださいね。

（ボランティアコーディネーター　いしぐろ）

「はなカフェ」新体制

当院で毎月 2、4 回目の水曜日、13：30～15：30 に開催しております「はなカフェ」ですが、今年度よりボランティアグループ「花川南カトレア会」の皆さんにご協力いただくことになりました。

花川南カトレア会は、結成から 30 年を超える現在 8 名のグループで、当院で開催している別の行事でも大変お世話になっている皆さんです。

市内各所で喫茶を担当されている経験豊富な皆さんが運んでくれる地域の話題や、ほっこりと安心感のあふれる笑顔で「はなカフェ」は益々パワーアップすること間違いなしですね。

ボランティアの皆さんのお人柄と、コーヒー、フルール・ドゥ・ペーシュさんの美味しいパンで楽しいひと時をお楽しみいただけることと思います。

春の陽気に誘われて、お散歩がてら「はなカフェ」にお立ち寄りください。

（ボランティアコーディネーター　いしぐろ）

トヨタ製下肢麻痺リハビリ支援ロボット
花川病院に道内初導入！！

平成 29 年 10 月に、道内初となるトヨタ製の『下肢麻痺リハビリ支援ロボット（ウェルウォーク）』を花川病院に導入しました。

身体状況に応じて難易度調整や歩行状態のフィードバック機能などを備え、従来の歩行リハビリと比べて**回復速度は約 1.6 倍**にもなるという最新鋭のリハビリ機器です。

脳血管疾患の片麻痺患者を対象とし、通常のリハビリでは歩行改善が難しい方を対象に開発された『下肢麻痺リハビリ支援ロボット』です。

当院はＰＴ56 名、ＯＴ39 名、ＳＴ20 名の総勢 115 名のセラピストが在籍しており、患者 1 名の平均供給単位数は 7.62 単位（約 2～3 時間）で、**365 日稼動し、土日祝日も平日と同等に充実したリハビリテーション**を提供しています。

入院時から退院時までの**ＡＤＬ改善（ＦＩＭ利得）は 26.4 点**で、**全国平均以上の ADL 改善結果**です。

『下肢麻痺リハビリ支援ロボット（ウェルウォーク）』を導入し、さらにＡＤＬ改善を図り、満足していただけるようチーム医療を提供していきます。

編集後記

雪解けが一気に進み、春の日差しが心地良い今日この頃、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

さて、今年度は介護保険制度、医療保険制度の同時改定により、医療機関・事業所等にとっては、急性期・回復期リハビリ・慢性期・生活支援・疾病予防・介護予防・緩和ケアなどの一連の医療・介護等ニーズにあわせて、利用者のライフスタイルや経済状況・要望も踏まえ過不足なくタイムリーにサービスを提供し、更なる連携が求められることになりました。今年度も患者さんの笑顔を引き出し、より満足していただけるよう正確な医療、チームでの的確な支援を目指して日々取り組んで参ります。どうぞよろしくお願い致します。（MSW　かねこ）